



# 10

## 税金の しゅるい

税金は けいさつ しょうぼう どうろ すいどう ねんきん いりよう ふくしきょういくななどを 良くするために つかいます。

そのための お金を みんなで はらうのが 「税金」です。

山武市に はらう 税金は つぎのとおりです。

### 市県民税

1月1日に 住所がある ところに 税金を はらいます。5月から 6月ごろに 税金を はらう紙が とどきます。ぎんこう ゆうびんきょく コンビニエンスストア 市役所で 税金を はらってください。

### 軽自動車税

4月1日に 原動機付自転車や 軽自動車 をもっている人が はらいます。5月ごろに 税金を はらう紙が とどきます。ぎんこう ゆうびんきょく コンビニエンスストア 市役所で 税金を はらってください。

### 固定資産税

1月1日に 土地や たてものをもっている人が はらいます。5月ごろに 税金を はらう紙が とどきます。ぎんこう ゆうびんきょく コンビニエンスストア 市役所で 税金を はらってください。

### 国民健康保険税

23ページから 26ページを よんでください。



◎27ページの むずかしい ことば◎

※原動機付自転車・・・125ccまでのバイク。 のるときは 自動車運転免許証が ひつようです。

※軽自動車・・・125ccから 250ccまでの バイクと 660ccまでの 車

くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
課税課	山武市殿台296番地 ⑦まどぐち	0475-80-1281

くうけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。